

「探究」型の学びをどう実践するか

—「総合的な学習(探究)の時間」を教育課程の中核として—

関西学院大学教授・放送大学客員教授

佐藤 真



0. 発表者の自己紹介(1)

関西学院大学・大学図書館副館長・教授(教育学部、大学院教育学研究科博士課程前期・後期課程)

放送大学・客員教授(大学院文化科学研究科修士課程)

佐藤 真 (さとう しん) sshin@kwansei.ac.jp

1962年、秋田県生。

東北大学大学院教育学研究科博士課程後期3年課程単位取得退学。

兵庫教育大学大学院講師・助教授・教授・学長特別補佐、放送大学大学院客員教授等を経て、2014年から関西学院大学教授、2017-21年に学長特命(「文部科学省委託事業」担当)・高大接続センター副長、2022年から現職。

また、神戸大学、大阪教育大学、大阪市立大学、上越教育大学大学院、兵庫教育大学大学院、豊岡短期大学等で非常勤講師を務めた。

専門は、教育学(特に、教育課程論、教育方法論、教育評価論)。

学会は、日本基礎教育学会・副会長、日本学校教育学会・理事、日本生活科総合的学習教育学会・理事、日本特別活動学会・理事、日本個性化教育学会・理事、等。

主著書等は、佐藤真『「総合的な学習」の実践と新しい評価法』学事出版、1998年。佐藤真『「総合的な学習」実践分析と展開の急所』学事出版、2000年。佐藤真編著『ポートフォリオ評価による通知表・指導要録の書き方』学事出版、2001年。佐藤真編著『基礎からわかるポートフォリオのつくり方・すすめ方』東洋館出版社、2001年。佐藤真編著『総合的学習の評価規準をどうつくるか』学事出版、2002年。佐藤真編著『今日から始める絶対評価の基礎・基本』教育開発研究所、2003年。佐藤真編著『「総合的な学習」の授業評価法』東洋館出版社、2003年。佐藤真編著『「評価資料の作成・活用」を実践から学ぶ』教育開発研究所、2004年。佐藤真編著『「総合的な学習の時間・体験活動」研修』教育開発研究所、2005年。佐藤真編著『体験学習・体験活動の効果的な進め方』教育開発研究所、2007年。佐藤真編著『中学校・新学習指導要領の展開、総合的な学習編』明治図書、2008年。佐藤真編著『各教科等での「見通し・振り返り」学習活動の充実』教育開発研究所、2009年。佐藤真編著『小中連携で、子どもが育つ』学事出版、2011年の他、多数。

文部科学省・学習指導要領に関わっては、佐藤真『『子どもの学びの促進』に結びつく教育評価の在り方-学習評価・授業評価・カリキュラム評価の連関性-』文部科学省編『初等教育資料・8月号』東洋館出版社、2003年、pp.74-77。佐藤真「資質・能力の明確化で変わる学習指導」文部科学省編『初等教育資料・9月号』東洋館出版社、2006年、pp.2-7。佐藤真「協同的な学習を生かした学習指導の創造と展開」文部科学省編『初等教育資料・6月号』東洋館出版社、2010年、pp.130-135。佐藤真「各教科等での『見通し・振り返り』学習活動の充実」文部科学省編『初等教育資料・4月号』東洋館出版社、2014年、pp.6-10。「巻頭言・子供と教育、佐藤真、-子供の事実と授業の創造-」文部科学省編『初等教育資料・12月号』東洋館出版社、2020年、pp.4-5。

0. 発表者の自己紹介(2)

・地方教委委員等 = 兵庫県教育委員会「令和5年度・兵庫型学習システム評価・検証委員会」委員長、兵庫県教育委員会「兵庫県教育振興基本計画検討委員会」副委員長、兵庫県教育委員会「小中一貫教育調査研究委員会」委員長、兵庫県教育委員会「令和3年度・新学習システムあり方検討委員会」委員長、兵庫県教育委員会「兵庫型教科担任制・検証委員会」委員長、兵庫県教育委員会「兵庫型教科担任制・検討委員会」委員長、兵庫県教育委員会「令和2年度・評価規準表作成委員会」副委員長、兵庫県教育委員会「平成23年度・評価規準表作成委員会」委員、兵庫県教育委員会「兵庫県教育委員会の点検・評価に係る外部有識者」委員、兵庫県教育委員会「兵庫県高大接続等連絡協議会」委員、兵庫県教育委員会「学力向上実践推進委員会」委員、兵庫県立教育研修所「月刊・兵庫教育」編集委員長、広島県教育委員会「学びの革新」パイロット校講師、徳島県教育委員会「徳島県学力向上・授業改善調査検討委員会」委員、大阪市教育委員会「新・大阪市総合教育センター基本構想」外部有識者、大阪市教育委員会「学力向上コンフェレンス(2018)」講師、大阪市教育委員会「『主体的・対話的で深い学び』推進プロジェクト会議」委員、大阪市教育委員会「言語活動実践協議会」委員、大阪市教育委員会「言語力向上支援事業」講師、大阪市「『学校教育ICT活用事業』推進会議」委員、大阪市教育委員会「言語力育成を図る研究モデル校『授業づくり』」講師、大阪市教育センター「総合的読解力育成カリキュラム」開発に係る指導助言者、大阪市教育センター「『がんばる先生支援』授業評価資料作成会議」委員、大阪市教育センター「学校教育ICT活用事業に係る外部評価者会議」委員、神戸市「神戸創生戦略プロジェクトチーム」メンバー(教育部門)、神戸市教育委員会「学力向上推進委員会」委員、西宮市「第5次・西宮市総合計画後期基本計画策定に係る学識経験者懇談会」委員、西宮市教育委員会「新しい総合教育センターのあり方検討会」委員長、西宮市教育委員会「事務事業評価」アドバイザー、三田市「教育振興基本計画検討委員会」委員長、三田市教育委員会「学力向上推進委員会」委員長、明石市「『全国学力・学習状況調査』分析委員会」委員長、明石市「小中一貫教育検討委員会」委員長、明石市教育研究所「スーパーバイザー」、豊岡市教育委員会「小中一貫教育推進協議会」座長、豊岡市教育委員会「豊岡市教育行動計画策定委員会」アドバイザー、豊岡市教育委員会「とよおか教育プラン実践計画検証委員会」アドバイザー、豊岡市教育委員会「小中連携教育推進協議会」座長、たつの市「『学ぶ力』向上推進委員会」委員長、芦屋市教育委員会「学力向上委員会」委員長、芦屋市教育委員会「小中連携研究推進委員会」委員長、姫路市教育委員会「学力向上推進委員会」委員長、姫路市教育委員会「小中一貫教育カリキュラム作成委員会」委員長、姫路市教育委員会「小中一貫教育モデル校における『学力』『人間関係』推進検討懇話会」委員長、兵庫県立豊岡高等学校「スーパーサイエンスハイスクール運営委員会」委員、兵庫県立加古川東高等学校「学校評議委員会」委員、兵庫県立加古川東高等学校「スーパーサイエンスハイスクール運営委員会」委員、兵庫県東播磨県民局「中学生が主体ですすめる『喫煙防止学習実践事例集』作成委員会」委員、仙台市教育センター「調査研究委員会」研究員、等をこれまでに務める。

・海外調査及び視察 = 北はイギリス・ヨーク大学、南はオーストラリア・タスマニア大、東はアメリカ・モントクレア大学、西は中国・華東師範大学の他、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガル、オーストリア、チェコ、ハンガリー、スロバキア、カナダ、シンガポール、香港等を歴訪。

・国内講演及び研究会 = 講演は、北は北海道・宗谷管内教育研究連携会議研究大会(H27.9.27)、南は沖縄県・那覇市教育委員会教科等課題研修会小中一貫教育講演会(H30.5.11)。研究会講師は、北は北海道・北海道教育大学附属釧路小中学校教育研究大会(H29.10.30)、南は沖縄県・名護市立羽地中学校区合同研修会(R2.1.15)。学会を含め、全国47都道府県の全てを訪問。

・ゼミ大学院(修士・博士課程)院生の就職先 = 北海道教育大学、東京基督教大学、三重大学(前・愛知大学)、関西国際大学、兵庫教育大学2名、川崎医療福祉大学、皇學館大学(前・熊本大学)、関西福祉科学大学、比治山大学、至学館大学、桃山学院大学、上越教育大学、関西女子短期大学、長崎国際大学の15名など。うち、1名は学会賞受賞、7名は博士号取得。ゼミ学部生は、兵庫教育大学大学院、鳴門教育大学大学院、弘前大学大学院、等に進学。

I. 背景 (佐藤真の国関係委員より)

- ・独立行政法人大学入試センター「全国大学入学者選抜研究連絡協議会・企画委員会」委員、「全国大学入学者選抜研究連絡協議会・幹事会」委員(2018-20)
- ・中央教育審議会専門委員(2017-19)
- ・中央教育審議会教育課程部会「児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ」委員(2017-19)
- ・文部科学省「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善に関する企画評価会議」協力者(2018-19)
- ・文部科学省「学習指導要領等の改善に係る検討に必要な専門的作業等」〈中学校・総合的な学習の時間〉協力者(2016-2017)
- ・文部科学省「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善の推進のための実践研究企画評価会議」委員(2016-17)
- ・文部科学省「研究開発学校」運営指導委員(2016-20)
- ・文部科学省「教育研究開発企画評価会議」委員(2015-18)
- ・文部科学省「道徳教育に係る学習評価の在り方に関する専門家会議」委員(2015-16)
- ・文部科学省「全国的な学力調査に関する専門家会議、分析・活用等ワーキンググループ」協力者(2015-16)
- ・文部科学省「『課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業』における『言語活動の充実に関する実践研究』審査委員会」委員(2015-16)
- ・文部科学省「言語活動の充実に関する意見交換」メンバー(2014)
- ・文部科学省「『確かな学力の育成に係る実践的調査研究』における『言語活動の充実に関する実践研究』審査委員会」委員(2014-15)
- ・文部科学省「全国小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会(総則編)」講師(2013)
- ・国立教育政策研究所「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善に関する調査研究」協力者(2010-11)
- ・国立教育政策研究所「学力の把握に関する研究指定校事業に係る企画委員会」委員(2010-11)
- ・文部科学省「生徒指導提要」執筆協力者(2009-11)
- ・文部科学省「学習指導要領解説・総合的な学習の時間編」〈小学校、及び、中学校〉作成協力者(2007-8)
- ・文部科学省「学習指導要領改善」協力者(2007-8)

新学習指導要領 = 「資質・能力」改訂

☆ 社会に開かれた教育課程



○ AL = **アクティブ・ラーニング**
(主体的・対話的で深い学び)



・高大接続
(幼小・小中連携、小中・中高一貫)

○ CM = **カリキュラム・マネジメント**
(教科横断的、PDCAサイクル、リソース)



・各教科における探究 = 個別対象的discipline
(古典**探究**、地理**探究**等)
・理数**探究** = 理数のdisciplineの複合的に使用
(理数探究基礎 = 理数隣接領域の学際的探究)
・総合的な**探究**の時間
= 個別的なdisciplineをメタ的使用(自己内省・統合)



◎ **大学入学者選抜改革**



☆ **大学教育改革**

趣旨

- ◆ 子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆ そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要。

- ◆ そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆ 特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要。

審議事項の柱

1. 新しい時代に求められる資質・能力を踏まえた、初等中等教育全体を通じた改訂の基本方針、学習・指導方法の在り方（アクティブ・ラーニング）や評価方法の在り方等
2. 新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し
 - グローバル社会において求められる英語教育の在り方（小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化）
 - 国家及び社会の責任ある形成者を育むための高等学校教育の在り方
 - ・主体的に社会参画するための力を育てる新たな科目等
 - ・日本史の必修化の扱いなど地理歴史科の見直し
 - ・より高度な思考力等を育成する新たな教科・科目
 - ・より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の改善
 - ・社会的要請も踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実
 - ・義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教科・科目等 など
3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策

II. 重要点 (2015-24の拙稿より)

1. 佐藤真「新しい時代に必要な資質・能力(コンピテンシー)を育む」『日本個性化教育学会・第8回大会要項集』日本個性化教育学会,2015年,pp.4-5
2. 佐藤真「キー・コンピテンシー」『教育課題解説ハンドブック』ぎょうせい,2015年,pp.1166-1169
3. 佐藤真「アクティブ・ラーニングで授業はどう変わるか」『教育展望・9月号』教育調査研究所,2015年,pp.11-16
4. 佐藤真「『資質・能力』を育む授業づくりの要諦」『教育経営方略・26号』言語教育文化研究所,2015年,pp.6-7
5. 佐藤真「資質・能力をみとる評価活動のあり方」『新教育課程ライブラリ・Vol.3、子どもの姿が見える評価の手法』ぎょうせい,2016年,pp.22-25
6. 佐藤真「『社会に開かれた教育課程』を視点にした学校経営」『教育展望臨時増刊・48号』教育調査研究所,2016年,pp.47-52
7. 佐藤真「新たな学力としての資質・能力とアクティブ・ラーニング」『これからの学校教育を担う教師を目指す』日本学校教育学会,2016年,pp.20-28
8. 佐藤真「探究的な見方・考え方を働かせ、自己の生き方を考える総合的な学習の時間」『新教育課程ライブラリ・Vol.12、見えてきた新学習指導要領』ぎょうせい,2016年,pp.64-65
9. 佐藤真「次期教育課程で学習評価はどう変わるか」『学校の評価・自己点検マニュアル、追録第16号』ぎょうせい,2016年,pp.3391-3397
10. 佐藤真「2.資質・能力を育成するために求められる力」無藤隆編『中教審答申解説2017-「社会に開かれた教育課程」で育む資質・能力-』ぎょうせい,2017年,pp.34-37
11. 佐藤真「教育方法の視点から”どのように学ぶか”のねらいと課題」『教育展望7・8月合併号』教育調査研究所,2017年,pp.16-20
12. 佐藤真「第5章、授業改善につなぐ学習評価の在り方」吉富芳正編『次代を創る「資質・能力」を育む学校づくり、第2巻・「深く学ぶ」子供を育てる学級づくり・授業づくり』ぎょうせい,2017年,pp.68-84
13. 佐藤真「子ども同士の対話を大切に作る授業—アクティブ・ラーニングのすすめ」『児童心理・9月号』金子書房,2017年,pp.70-74
14. 佐藤真「各学校によるカリキュラム・マネジメントの充実」『教育展望臨時増刊・49号』教育調査研究所,2017年,pp.31-35
15. 佐藤真「新教育課程を生かす授業づくりと学習評価」『新教育課程ライブラリ・Vol.11、新しい学びを起こす授業』ぎょうせい,2017年,pp.64-65
16. 佐藤真「新教育課程の趣旨を生かした今後の学習評価」『リーダーズ・ライブラリ・Vol.8、子供の学びをみとる評価』ぎょうせい,2018年,pp.18-21
17. 佐藤真「『思考力、判断力、表現力』と『主体的に学習に取り組む態度』の評価」『リーダーズ・ライブラリ・Vol.8、子供の学びをみとる評価』ぎょうせい,2018年,pp.84-85
18. 佐藤真「学力の3つの柱と非認知能力の形成をどう考えるか」『学校の評価・自己点検マニュアル、追録第18号』ぎょうせい,2018年,pp.235-240
19. 佐藤真「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」『兵庫教育・3月号(第70巻第12号)』兵庫県教育委員会,2019年,pp.4-7
20. 佐藤真「『見方・考え方』が鍛えられ、子供が変わっていく学び」『学校教育・3月号』広島大学附属小学校,2019年,pp.10-17
21. 佐藤真「『社会に開かれた教育課程』実現のための『主体的・対話的で深い学び』」『群馬大学・教育実践年報・第8号』群馬大学教育学部附属学校教育臨床総合センター,2019年,pp.2-6
22. 佐藤真「高大間のカリキュラムギャップの解消と質の高い大学教育の実質化」『教育展望・10月号(第65巻第9号)』教育調査研究所,2019年,pp.23-30
23. 佐藤真「子供の学びを保障する未来志向の教育課程—SDGsとLearning Compass2030を手がかりとして—」『新教育ライブラリ、Vol.3』ぎょうせい,2020年,pp.24-27

1. 新しい学力(資質・能力)の育成 – (1)

●「育成すべき資質・能力」

・自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するため、

例えば、「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」「情報活用能力」「グローバル化に対応する力」「持続可能な社会<ESD/SDGs>づくりに関わる実践力」などを重視する。

また、我が国の児童生徒の実態を踏まえると、受け身でなく、主体性を持って学ぶ力を育てることが重要であり、

リーダーシップ、企画力・創造力、意欲や志なども重視すべき。また、人としての思いやりや優しさ、感性などの人間性も重要。

1. 新しい学力(資質・能力)の育成 - (2)

●「育成すべき資質・能力に対応した教育目標・内容」

ア)教科等を横断する汎用的なスキル(コンピテンシー)等に関わるもの

汎用的なスキル等としては、例えば、問題解決、論理的思考、コミュニケーション、意欲など

メタ認知(自己調整や内省、批判的思考等を可能にするもの)

イ)教科等の本質に関わるもの(教科等ならでの見方・考え方など)

例:「エネルギーとは何か。電気とは何か。どのような性質を持っているのか」のような教科等の本質に関わる問いに答えるためのものの見方・考え方、処理や表現の方法など

ウ)教科等に固有の知識や個別スキルに関するもの

例:「乾電池」についての知識、「検流計」の使い方

●「育成すべき資質・能力に対応した学習評価」

・評価の基準を、「何を知っているか」とどまらず、「何ができるか」へと改善する。

・現行の学習評価の取組に加え、パフォーマンス評価 → デジタル・ポートフォリオ

(EdTechを使用して個別最適化された学びのスタディ・ログを集積とビッグデータの活用)

2. 資質・能力の向上方策

○平成25年度 全国学力・学習状況調査報告書

(文部科学省・国立教育政策研究所, 平成25年12月25日)

クロス集計の分析結果、指導方法と学力の関係で学校の指導状況と教科の平均正答率の関係

(新規調査項目)

<効果のある指導方法>

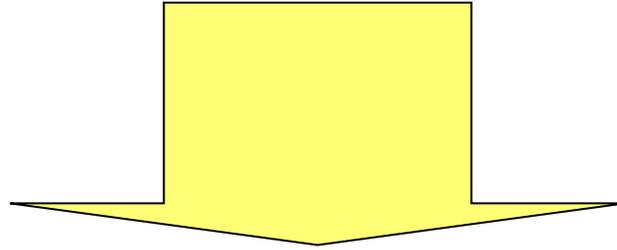
1. 授業等で学級やグループで話し合う活動
2. 言語活動に重点を置いた指導計画の作成
3. 総合的な学習の時間における探究活動を積極的に行っている
4. 授業の冒頭で目標を子供に示す活動、授業の最後に学習したことを振り返る活動

3. 新しい学力(資質・能力)の育成へ進展 - (1)

☆ コンテンツ・ベース

「内容」(領域固有な知識・技能を中心)

「何を知っているのか？」= 日本的・学力テストA問題型



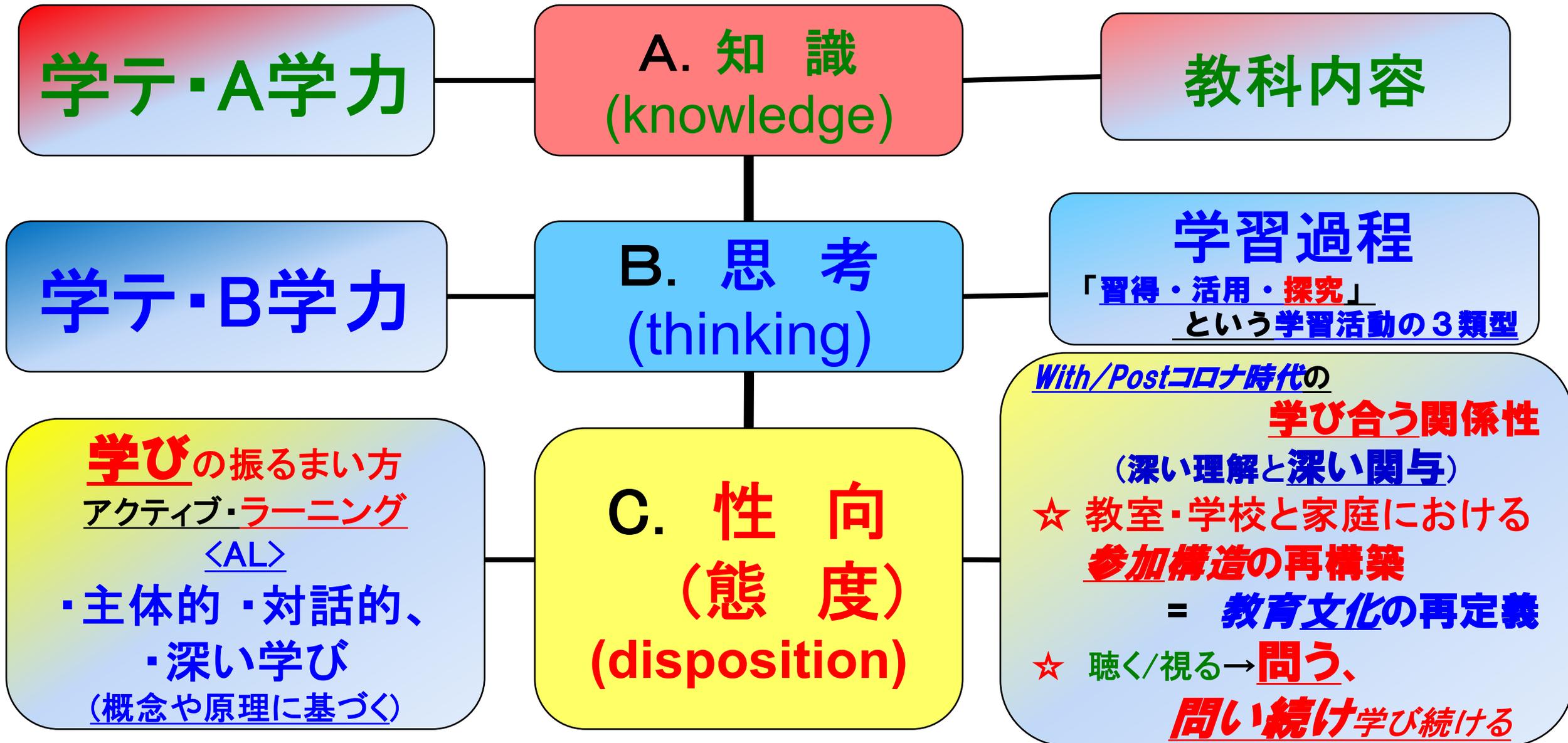
★ コンピテンシー・ベース

「資質・能力」(認知スキル、意欲・自己調整能力、社会的スキルを中心)

「どのような問題の解決を成し遂げるのか？」

= 日本的・学力テスト B問題型 → 21世紀学力！

3. 新しい学力(資質・能力)の育成へ進展 - (2)



4. 主体的・対話的で深い学び - (1)

これまでの「言語活動を通じた授業改善」→ 確実な「見える化」へ

- ・一斉の学習形態だけではなく、思考ツールを使って話し合う<書き合う>
 - 凹型の学習形態で話し合う<書き合う>
 - 付箋紙を使って話し合う<書き合う>
 - カードを使って話し合う<書き合う>
 - ホワイトボードを使って話し合う<書き合う>
 - ネームプレートを置き、立場を明確にして話し合う<書き合う>

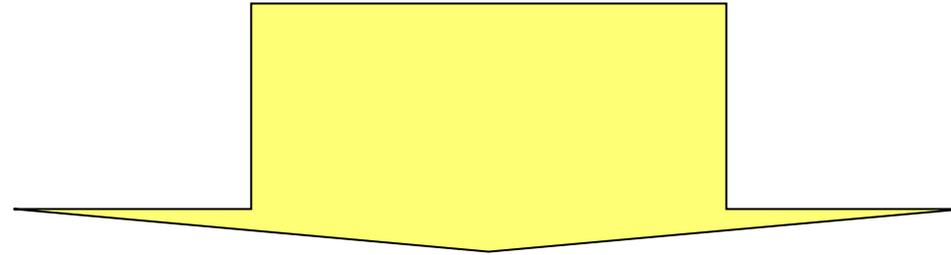
▲「這い回るアクティブ・ラーニング」= アクティブ・シンキング

が見えない! ← 見取る評価

4. 主体的・対話的で深い学び - (2)

☆ ツール

思考ツール、シンキング・シート、ホワイト・ボード、
付箋紙、カード、ポスター、ネームプレート、等々



★ スキル

比較、分類、類型、序列化、類推、
想定、関連づけ、因果関係、等々

○ 思考の可視化 ・ 操作化 ・ 構造化

4. 主体的・対話的で深い学び - (3)

読解力(Reading Literacy)

- ・自分の考えを論理的な文章で表現すること → グループの考えに個があるか?
- ・論理的な作文(自分で考え判断し、表現する) → 比較・類型・類推等の痕跡はあるか?

- ・経済協力開発機構(OECD)のいうキー・コンピテンシーは、単なる知識や技能だけでない。
- ・技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用し、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することのできる力のことである。

具体的には、以下の3つのカテゴリーにより構成される

- ①社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する力
- ②多様な社会グループにおける人間関係形成能力
- ③自立的に行動する能力

*やらされる言語活動の打破！ = 「根拠を明確に」「何故ならば～」と言いなさい学習 △

4. 主体的・対話的で深い学び - (4)

1. 「何を理解しているか、何ができるか(生きて働く「知識・技能」の習得)」

各教科等において習得する知識や技能であるが、個別の事実的な知識のみを指すものではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むものである。

例えば、“何年にこうした出来事が起きた”という歴史上の事実的な知識は、“その出来事はなぜ起こったのか”や“その出来事がどのような影響を及ぼしたのか”を追究する学習の過程を通じて、当時の社会や現代に持つ意味などを含め、知識相互がつながり関連付けられながら習得されていく。それは、各教科等の本質を深く理解するために不可欠となる主要な概念の習得につながるものである。そして、そうした概念が、現代の社会生活にどう関わってくるかを考えていけるようにするための指導も重要である。基礎的・基本的な知識を着実に習得しながら、既存の知識と関連付けたり組み合わせたりしていくことにより、学習内容(特に主要な概念に関するもの)の深い理解と、個別の知識の定着を図るとともに、社会における様々な場面で活用できる概念としていくことが重要となる。

技能についても同様に、一定の手順や段階を追って身に付く個別の技能のみならず、獲得した個別の技能が自分の経験や他の技能と関連付けられ、変化する状況や課題に応じて主体的に活用できる技能として習熟・熟達していくということが重要である。

例えば、走り幅跳びにおける走る・跳ぶ・着地するなど種目特有の基本的な技能は、それらを段階的に習得してつなげるようにするのみならず、類似の動きへの変換や他種目の動きにつなげることができるような気付きを促すことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの中で主体的に活用できる習熟した技能として習得されることになる。

4. 主体的・対話的で深い学び - (5)

2. 「理解していること・できることをどう使うか(未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成)」

将来の予測が困難な社会の中でも、未来を切り拓いていくために必要な思考力・判断力・表現力等である。思考・判断・表現の過程には、大きく分類して以下の三つがあると考えられる。

- ・ 物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程
- ・ 思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

3. 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生そうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)」

前述の1及び2の資質・能力を、どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素であり、以下のような情意や態度等に関わるものが含まれる。こうした情意や態度等を育てていくためには、体験活動も含め、社会や世界との関わりの中で、学んだことの意義を実感できるような学習活動を充実させていくことが重要となる。

- ・ 主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力など、いわゆる「メタ認知」に関するもの。一人一人が幸福な人生を自ら創り出していくためには、情意面や態度面について、自己の感情や行動を統制する力や、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等を育むことが求められる。こうした力は、将来における社会的な不適応を予防し保護要因を高め、社会を生き抜く力につながるという観点からも重要である。
- ・ 多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの。

4. 主体的・対話的で深い学び - (6)

1. 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

○子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。

2. 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

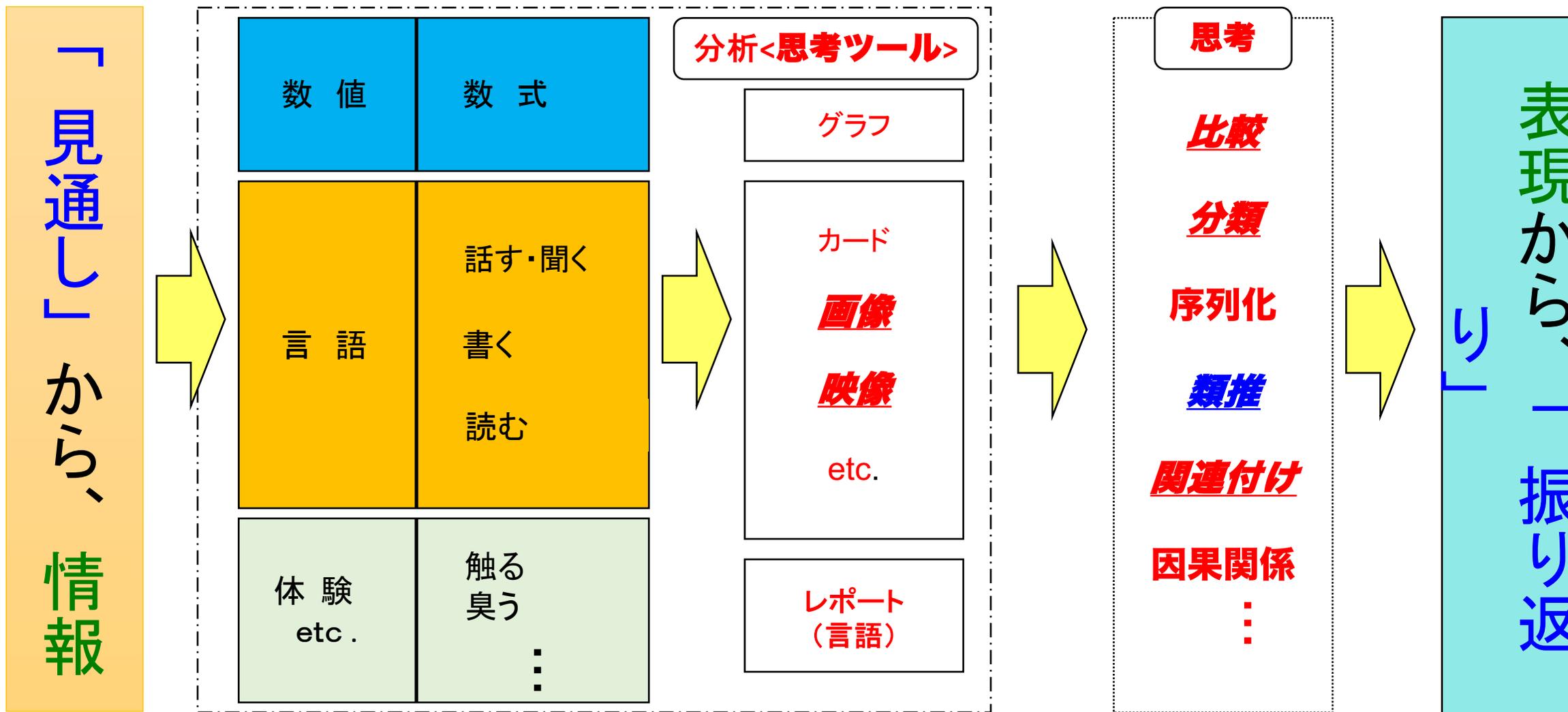
○身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。

3. 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

○子供たちが、各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の三つの柱を活用・発揮しながら物事を捉え思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていくことが重要である。教員はこの中で、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

5. 佐藤真のAL ; 主体的・対話的で、深い学び

— 「見通し・振り返り」学習と思考ツール(思考の可視化・操作化・構造化) —



6. 各教科等の目標や内容の中に含まれている思考・判断・表現 に係る「考えるための技法」

○ 順序付ける

・複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える。

○ 比較する

・複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする。

○ 分類する

・複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる。

○ 関連付ける

・複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける。・ある対象に関係するものを見付けて増やしていく。

○ 多面的に見る・多角的に見る

・対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする。

○ 理由付ける(原因や根拠を見付ける)

・対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする。

○ 見通す(結果を予想する)

・見通しを立てる。物事の結果を予想する。

○ 具体化する(個別化する、分解する)

・対象に関する上位概念や規則に当てはまる具体例を挙げたり、対象を構成する下位概念や要素に分けたりする。

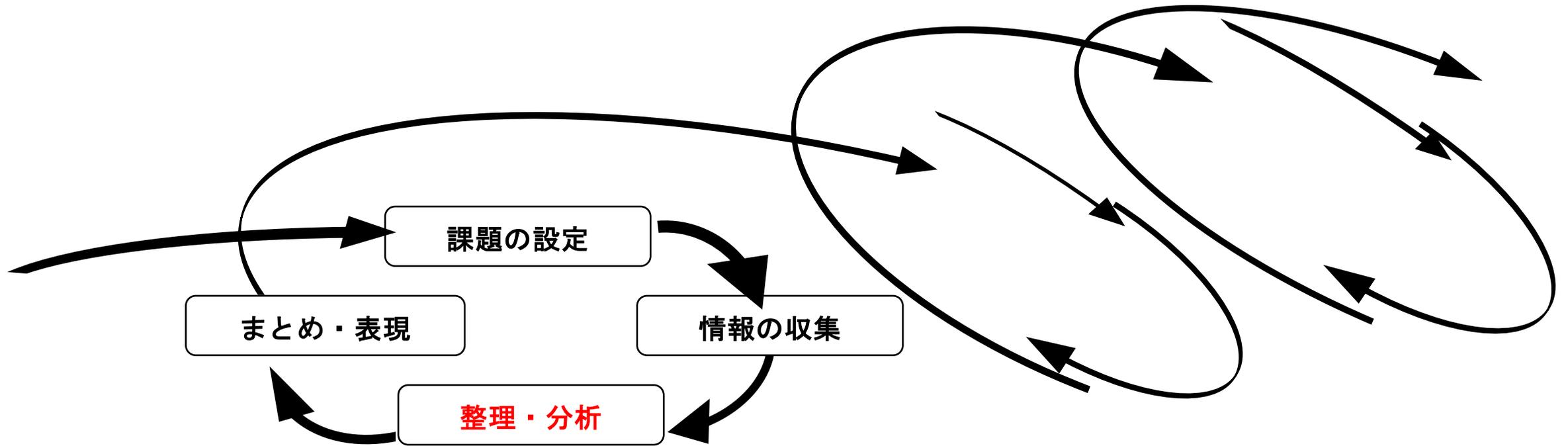
○ 抽象化する(一般化する、統合する)

・対象に関する上位概念や法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする。

○ 構造化する

・考えを構造的(網構造・層構造など)に整理する。

総合的な学習(探究的な学習における生徒の学習の姿)



■ **日常生活や社会**に目を向け、生徒が自ら課題を設定する。

■ **探究の過程**を経由する。

① 課題の設定

② 情報の収集

③ **整理・分析**

④ まとめ・表現

<Critical thinking>

■ 自らの考えや課題が **新たに更新**され、探究の過程が **繰り返される**。

<Update>

「総合的な学習の時間」の目標、内容と学習活動の関係

第1の目標

各学校における教育目標

各学校において定める（総合的な学習の時間の）**目標**

各学校において定める内容

目標を実現するにふさわしい**探究課題**

探究課題の解決を通して育成を目指す
具体的な**資質・能力**

学習活動（単元）

探究の4レベルと学習者に与えられる情報

探究レベル (Inquiry Level)	問い	手続き	解
1. 確認としての探究 (Confirmation Inquiry) 学習者は、結果が事前にわかっている活動を通して原則を確かめる。	✓	✓	✓
2. 構造化された探究 (Structured Inquiry) 学習者は、教師が提示した問いについて、決められた手続きによって調査する。	✓	✓	
3. 導かれた探究 (Guided Inquiry) 学習者は、教師が提示した問いについて、自ら設計・選択した手続きで調査する。	✓		
4. 開いた探究 (Open Inquiry) 学習者は、自ら立てた問いについて、自ら設計・選択した手続きで調査する。			

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

「カリキュラム・マネジメント」とは、そもそも・・・

①教育課程(教育内容の配列、教育計画 by奥田真丈) + α

α = (1) 要素面 = 3MT (Man, Material, Money, Time)

(2) 機能面 = PDCA

②PDCAサイクル = シューハート・サイクル or デミング・ウイール

1946年当初から経営・管理の手法 = check機能

☆ その後、デミングはPDCAからPDSAへ (S=Study、学習・研究) by新井郁男

③「カリキュラム開発に関する国際セミナー(1974年、文部省/OECD・CERI)」の知見

- ・ 工学的接近 (分子論的/atomistic) = 法令・要領
- ・ 羅生門的接近 (全体論的/wholistic) = goal-free evaluation

☆ アトキン(J.M.Atkin)は、評価者の重要性 < モデレーション by佐藤真 >

(文部科学省『学習指導要領(平成29年告示)解説・総合的な学習の時間編』2018、小はp.121、中はp.123、高の探究はp.136。)

「社会に開かれた教育課程」のためのCM(カリキュラム・マネジメント)

<資質・能力の観点から教科等を横断して教育内容を関連づける>

1. 校内組織の整備

- ① 校長・園長等のリーダーシップ
- ② 校内推進体制の整備と機能化(PDCAサイクル)
- ③ **教職員の研修(教科横断的な視点で)**

(**資質・能力育成方法、カリキュラム開発、評価方法**)

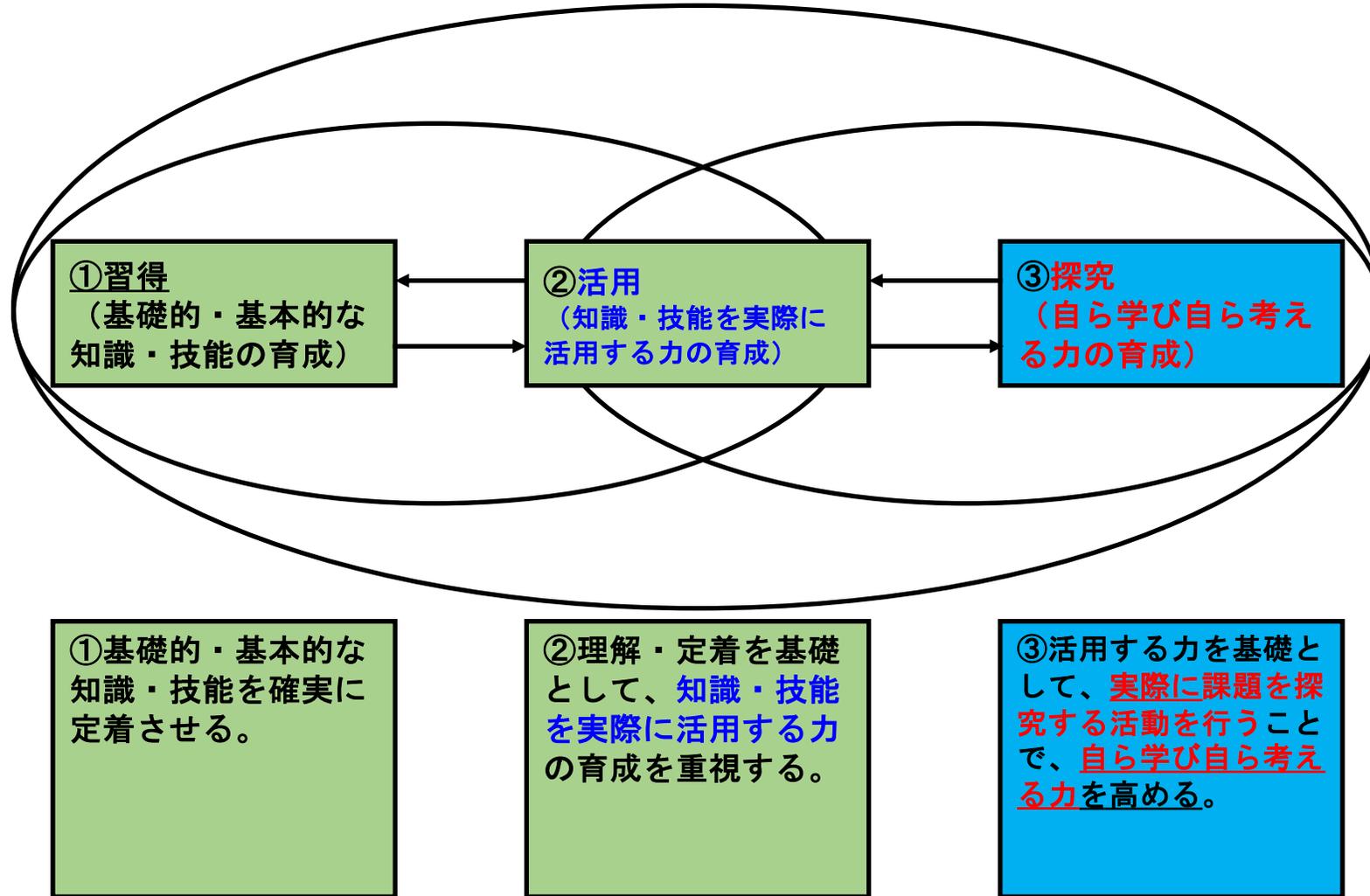
2. 年間授業時数の確保と弾力的な授業時数の運用

3. 教材・教具、教授組織、学習環境の整備

- ① 教材・教具の開発・整備
- ② **教授組織の整備 (小中連携・一貫教育)**
- ③ 学習環境や情報環境の整備

4. 外部との連携の構築等のリソース(人的・物的資源等)の活用

教科で「習得・活用」と総合中心で「探究」



- **学習評価**には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。
⇒ **きめの細かい学習指導の充実**と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

評価の観点

学習評価の4観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

学習評価の3観点

知識・技能

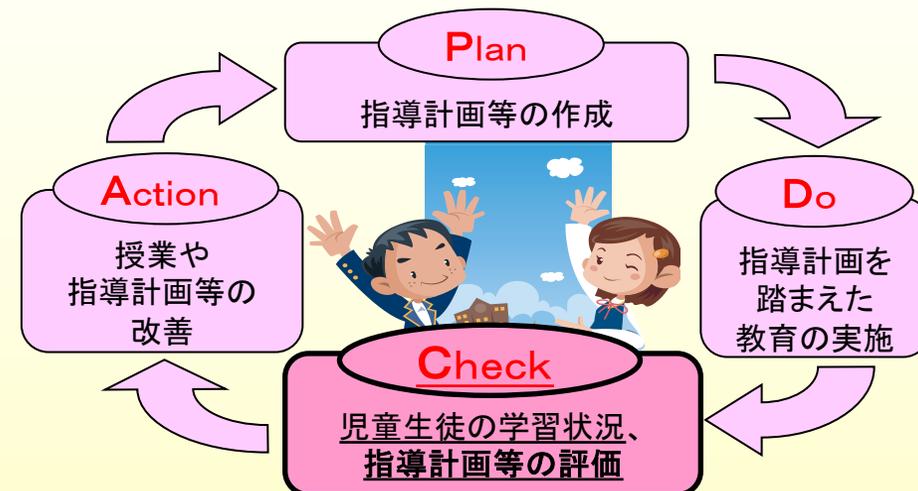
思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

指導と評価の一体化



7. 評価の重要性

(4) 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視

(前回2008年に、新たに小・中・高等学校ともに規定した)

(11) 指導の評価と改善

- 児童生徒 一人一人の学習の成立を促すための評価 という視点を一層重視。
- 教師自身が 自らの指導を「振り返る」 ことによる指導改善の重要性。

どの教科・領域の学習でも、それらを貫く学習の原理的な意味において、理解が必要。

能力の明示性(可視化)

8. 児童生徒の学習状況を評価するための方策

- ア 評価規準・評価方法等を関係機関において研究開発する。
- イ 各教科の評価規準は「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」の4観点に基づいて研究開発する。
- ウ 評価事例集の作成や、教員に対する評価に関する研修を充実する。
- エ 学校では、評価の校内研究・研修を進め、教員間の共通理解を図る。

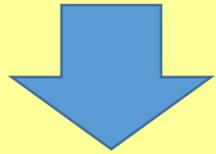
9. 教育評価の「量」と「質」

◇量的評価

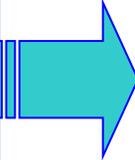
領域 (domain) 準拠評価



標準化されたペーパーテスト



狭義の知識・技能



◇質的评价

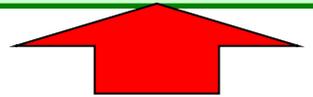
標準 (standard) 準拠評価



実験・観察やレポート、
論述など



思考力・判断力・表現力、
問題解決力など



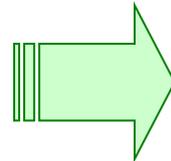
ポートフォリオ評価

(portfolio assessment)

★ルーブリック (rubric)

★モデレーション(moderation)

★グループ・モデレーション
(group・moderation)



学習評価の枠組み

— 解釈基準と評価情報の解釈法 —

解釈基準		評価情報の解釈法		
1.絶対者		認定評価	絶対評価	到達度評価
2.目標	領域 (domain)	領域準拠評価		
	標準 (standard)	標準準拠評価		
3.集団	大きな集団 (norm)	ノルム準拠評価	相対評価	
	小さな集団 (cohort)	コーホート準拠評価		
4.個人		個人内評価	個人内評価	

「知識・技能」

各教科等における学習の過程を通して個別の知識及び技能の習得状況について評価を行うこととともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり技能を習得したりしているのかを評価する。

「思考・判断・表現」

児童生徒が「知識及び技能」を活用して課題を解決する等のために必要な「思考力、判断力、表現力」等を身に付けているのかを評価する。

「知識及び技能」を活用し課題を解決する等には、以下のような「知識及び技能」を活用して課題を解決する3つの過程を理解し評価すること。

ア. 物事の中から問題を見だし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程。

イ. 精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程。

ウ. 思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程。

「主体的に学習に取り組む態度」

観点別評価を通じて見取ることができる部分と観点別評価や評定にはなじまずに個人内評価を通じて見取る部分がある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価では、自己の感情及び行動を統制する能力や自らの思考の過程等を客観的に捉える力などの「**メタ認知**」を重視し、**児童生徒が学習を行う過程において自分の学びを自己調整する機能を発揮していることを重視する必要である。**すなわち、児童生徒が「知識及び技能」を獲得したり、「思考・判断・表現」等を身に付けたりするために、自らの学習状況をモニタリングし、自分の学びの進め方について試行錯誤したり自己調整したりするなど学習の自己調整を図って、より良く学ぼうとしているのかという意思的な側面を評価することを重視。

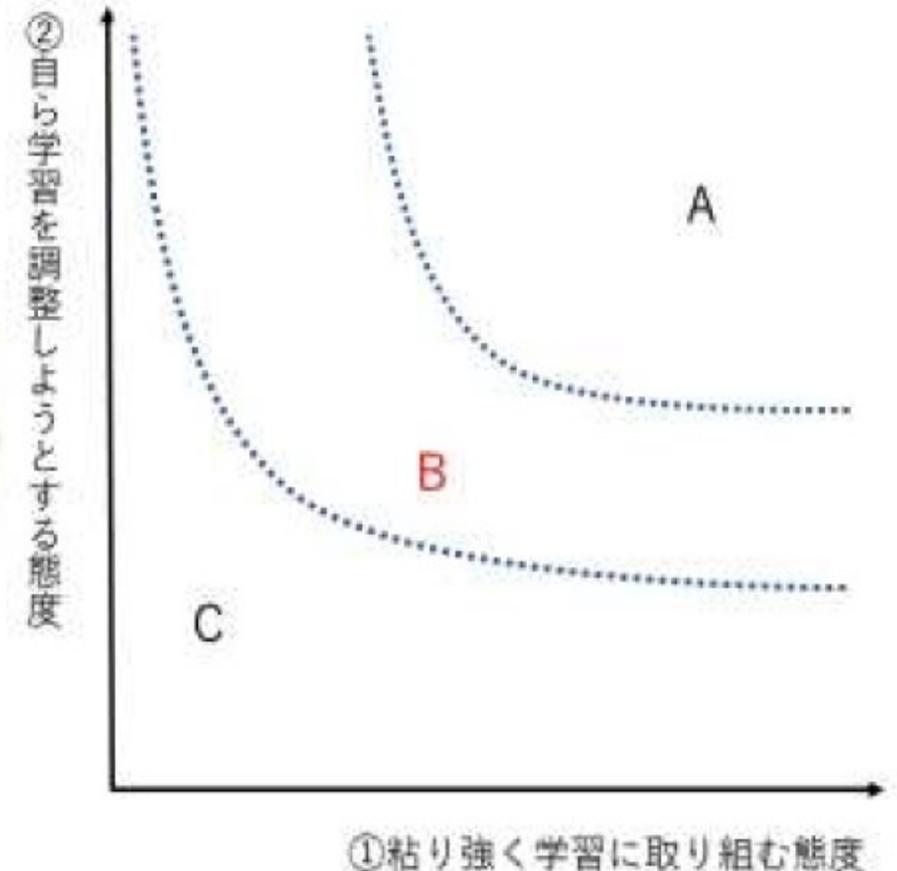
また、「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、まずは「知識及び技能」を獲得したり「思考・判断・表現」等を身に付けたりすることに向けて粘り強い取組を行おうとしているかという意思的な側面を評価すること、次に、その粘り強い取組が自らの学習の自己調整を行いながら、より良く学ぼうとするために行われているのかを評価することで、十全な学習評価となる。すなわち、**粘り強い取組**を行おうとする意思的な側面と、**自己調整**を行いながらより良く学ぼうとする意思的な側面との2つの側面によって評価するのである。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

児童生徒の学習評価の在り方について（これまでの議論の整理について）において

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面と、②①の粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしている側面という二つの側面が求められる。」とされている。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



中央教育審議会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」平成31年1月21日、

文部科学省「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善について(通知)」平成31年3月29日

10. 真の評価とは？

「振り返りつつ、進む」学習指導

• Evaluation(評価)



• Assessment(評価・査定、状況判定)



• Appreciation(評価、鑑賞、感謝)

○ 真価を認めて、励ます (叱咤・激励)



「子供が希望を見つけられる評価」を！

III. 留意点 (2015-24年の拙稿より)

1. 佐藤真・香田健治「総合的学習におけるモデレーション研修に関する研究」『教育学論究・第7号』関西学院大学教育学会, 2015年, pp.53-61
2. 佐藤真「『特別な教科 道徳』の評価」『教育展望・6月号』教育調査研究所, 2016年, pp.26-30
3. 佐藤真「『主体性等』の評価—汎用性のある尺度・基準づくり—」『Between・通巻274号』ベネッセコーポレーション, 2017年, pp.26-27
4. 佐藤真・浦郷淳「総合的な学習の時間における情報活用能力の育成に関する研究—グループ・モデレーションによる評価研修を手がかりに—」『教育学論究・第9号—2』関西学院大学教育学会, 2017年, pp.107-117
5. 佐藤真「第6章、教師の負担軽減と評価活動の工夫」田中耕治編『シリーズ、学びを変える新しい学習評価—2019年改訂・指導要録(全5巻)、第1巻、資質・能力の育成と新しい学習評価』ぎょうせい, 2019年, pp.76-87
6. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-1、今次の学習指導要領改訂における評価の重要性」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.1』ぎょうせい, 2019年, pp.72-73
7. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-4、評価観点『知識・技能』」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.4』ぎょうせい, 2019年, pp.72-73
8. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-5、評価観点『思考・判断・表現』」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.5』ぎょうせい, 2019年, pp.74-75
9. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-6、評価観点『主体的に学習に取り組む態度』(その1)」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.6』ぎょうせい, 2019年, pp.72-73
10. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-7、評価観点『主体的に学習に取り組む態度』(その2)」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.7』ぎょうせい, 2019年, pp.70-71
11. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-8、『学習を調節する能力』を見取り評価するための授業」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.8』ぎょうせい, 2019年, pp.72-73
12. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-9、ポートフォリオ評価」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.9』ぎょうせい, 2020年, pp.64-65
13. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-10、オーセンティック評価(パフォーマンス評価)」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.10』ぎょうせい, 2020年, pp.70-71
14. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-11、モデレーション(ルーブリックの設定)」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.11』ぎょうせい, 2020年, 2020年, pp.64-65
15. 佐藤真「連続講座・新しい評価がわかる12章-12、アプリシエーションという新しい評価」『学校教育・実践ライブラリ、Vol.12』ぎょうせい, 2020年, pp.68-69
16. 佐藤真「『授業研究』の現状と今後の進め方」『教育展望・4月号(第66巻第3号)』教育調査研究所, 2020年, pp.17-22
17. 佐藤真「カリキュラム・マネジメントと新しい学習評価」『時報・市町村教委、令和2年7月(287号)』全国市町村教育委員会連合会, 2020年, pp.4-6
18. 佐藤真「第5章、コロナ後の子供の学びの評価をどう進めるか—e-ポートフォリオ評価の時代—」高階玲治編『ポストコロナ時代の新たな学校づくり』学事出版, 2020年, pp.100-107

個別最適な学び



それぞれの学びを往還



協働的な学び

○指導の個別化

- ・支援が必要な児童生徒への重点的な指導
- ・特性や学習進度に応じた指導
- ・学習を調整しながら粘り強く取り組む態度の育成

○学習の個性化

- ・個に応じた学習活動の提供
- ・主体的に学習を最適化することを教師が促す

○知・徳・体を一体的に育む

- ・教師と児童生徒、児童生徒の関わり合いなどリアルな体験を通じた学び

○持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成

- ・学校ならではの協働的な学び
- ・多様な他者と協働した探究的な学び

(中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して -全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現- (答申)』令和3年1月26日)

☆ 熟考・熟慮

(遠隔・オンライン教育)

「孤立した学び」に陥らない!



ハイブリットな学びの実施



熟議 <ICT=文房具>

(対面指導・体験学習)

集団の中で個が埋没しない!

by 佐藤真

GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想

教育に関わる一人一人の意識変革(ものごとを変えて、新しくすること)が必要!

・人工知能(AI), ビッグデータ, Internet of Things (IoT), ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0 時代が到来しつつあり, 社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わる状況が生じつつある。

また, 学習指導要領の改訂に関する平成28(2016)年の中央教育審議会答申においても, 社会の変化が加速度を増し, 複雑で予測困難となってきたことが指摘されたが, 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により, その指摘が現実のものとなっている。

(中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して -全ての子供たちの可能性を引き出す, 個別最適な学びと, 協働的な学びの実現- (答申)』令和3年1月26日、p. 3)

・Society 5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。(内閣府H.P. より)

学習履歴(スタディ・ログ)など教育データを活用した個別最適な学びの充実

○ 学習履歴(スタディ・ログ)〈個人ごとの学習等に関する記録やデータの総称(例:学習記録,成果物の記録,成績・評価情報など)をはじめとした様々な教育データを蓄積・分析・利活用することにより,児童生徒自身の**振り返りにつながる学習成果の可視化**がなされるほか,教師に対しては個々の児童生徒の学習状況が情報集約されて提供され,**これらのデータをもとにしたきめ細かい指導や学習評価**が可能となる。また,一人一人の児童生徒の状況を多面的に確認し,学習指導,生徒指導,学級経営,学校運営など教育活動の各場面において,**一人一人の力を最大限引き出すためのきめ細かい支援**が可能となる。

このため,教育データ利活用の基盤となるデータ標準化〈サービス・媒体によらず相互に教育データの交換・蓄積・分析が可能となるよう,収集するデータの内容の規格と技術的な規格を揃えること。令和2(2020)年10月に学習指導要領コードを「教育データ標準(第1版)」として公表〉等の取組を加速しつつ, **個々の児童生徒の知識・技能等に関する学習計画及び学習履歴(スタディ・ログ)等のICTを活用したPDCAサイクルの改善を図ること**や,進学や転学等の際にも学校間で**児童生徒のデータの引き継ぎを円滑に行うこと**などにより,**全ての子供たちの可能性を引き出すよう,個々の状況に応じたきめ細かい指導や学習評価の充実や,学習の改善を図ることが必要である**。また,全国の学校でCBT〈Computer Based Testing;コンピュータ使用型調査のこと〉を活用したオンラインでの学習診断などができるプラットフォームを構築するとともに,先端技術の持つ強みを最大限生かし,学校現場で効果的に活用できるよう,効果や留意点,活用事例等を整理・周知する必要がある。

(中央教育審議会『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して -全ての子供たちの可能性を引き出す,個別最適な学びと,協働的な学びの実現- (答申)』令和3年1月26日、p.77)

A. 子供の学びと未来志向の教育課程

(1) 新学習指導要領の前文

「これからの時代や不確実な将来において、子供一人一人が自分のよさや可能性を認識し他者を価値ある存在として尊重しながら、多様な人々と協働し様々な社会的変化を乗り越えて豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な教育の在り方を具体化する教育課程の基準を大綱的に定めた」

(2) 今まさに「予測困難」だったWithコロナ時代の真っ只中

何よりも「学びを止めない」「学習の遅れを取り戻す」ことが肝要であることは論を俟たない。

ただ、Withコロナ時代だからといって、教師が一方向的に課題を出し、子供が黙々と解答するような、学びのすべてを習得・習熟一辺倒な詰め込み型のオンライン授業に陥ることだけは避ける。

(3) 学びの価値を実感できる学び

子供自身が調べて新たな発見に至ったり、探究したことの説明レポートを作成するなどによって、これまでの既習の知識を活かしたり、経験を発揮したりして、より深い意味内容の理解に到達する学び。

(4) この後のPostコロナ時代に向けて

子供達が学ぶことの意義を真に実感でき、一人一人が資質・能力を伸ばせるようにしていくために、そのための学びのインフラとしてこれからの教育課程の在り方を真剣に考える時。

手がかりは、[SDGs、learning Compass2030](#)、[STEM/STEAM教育](#)、[AI戦略2019](#)、など。

B. 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals : SDGs)

(1)2015年の国連総会で採択されたSDGs

「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」で提唱され、誰一人取り残さない(no one left behind)」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため。

(2)実現のための17目標と169ターゲット

17目標 = 1.貧困をなくそう。2.飢餓をゼロに。3.すべての人に健康と福祉を。4.質の高い教育をみんなに。5.ジェンダー平等を実現しよう。6.安全な水とトイレを世界中に。7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに。8.働きがいも経済成長も。9.産業と技術革新の基盤をつくろう。10.人と国の不平等をなくそう。11.住み続けられるまちづくりを。12.つくる責任つかう責任。13.気候変動に具体的な対策を。14.海の豊かさを守ろう。15.陸の豊かさも守ろう。16.平和と公正をすべての人に。17.パートナーシップで目標を達成しよう。

(3) SDGsの重要点

17目標を達成することで完結するものではない。

SDGsにおける17の個別目標の達成から、それらの関係性や複雑性、包括的で統合的な解決のための協働に向かうことが重要。SDGsの本質は、アジェンダの「我々の世界を変えること(transforming our world)」。

多くは既存の枠組みやパラダイムでは捉えづらいもの。すなわち、VUCAと呼称される、Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の高い状況にあるもの。

したがって、単独分野や専門領域のみによって解決に取り組むことは合理的ではなく、分野を越境したり関連付けたり、また、領域を拡張したり統合したりしながら、常に関係や関連を意識して解決に取り組む必要がある。

C. learning Compass 2030

(1) learning Compass 2030

OECD(Organization for Economic Co-operation and Development;経済協力開発機構)が、2015年から進めている「Education2030プロジェクト」で**学びの羅針盤**として示したものの。目標は、**Well-being(ウェルビーイング)**という**身体的・精神的・社会的に健やかで幸福**というものである。日本を含む36カ国の多様なステークホルダー。

(2) learning Compass 2030の核となるコンピテンシーと学習サイクル

Knowledge(知識)、Skills(スキル)、Attitudes(態度)およびValues(価値)。単なる知識やスキルの習得以上のものであり、単独ではなく**総合的に発揮されることにより、多様で複雑な事象や複合的な課題に対応するもの**といえ、学問等の専門や領域を越境して思考することが重要。

知識を**未知なる状況等で活用する**ためには、批判的思考力、創造的思考力、学び方を学ぶ、自己調節等という認知スキル及びメタ認知スキルが必要。また、共感、自己効力感、協働性等という社会的スキル及び情動性スキルも必要。さらに、ICT等の利活用等という実用的及び身体的スキルも必要。そして、この**知識とスキルの活用**は、意欲、信頼、多様性や美徳の尊重等という**態度及び価値**によって媒介される。

2030年をゴールとして個人的かつ社会的に前述したWell-Beingな状態を実現することを目標として示された学習モデルである。**予測(anticipation)—実践(action)—振り返り(reflection)**という**学習サイクル**。特に、メタ認知(meta-cognition)。教科等を横断する汎用的なスキル(コンピテンシー)等に関わるものとして重要。

Agency(エージェンシー)と呼称される「**社会に変革を起こす力を持った主体**」として、**子供がよりよい未来を創造するために責任感を持って社会参画をしていくことが必要**。そのためには、子供や教師のみならず、**様々な市民等々との広範囲で互恵的な協力的関係性**による**Co-Agency(共同エージェンシー)**が重要。

おわりに(1) -これからのカリキュラム・マネジメント<CM> (佐藤真) -

- (1) トップリーダー(校長・園長等々)の明確なるビジョン
- (2) 校内研究推進の体制整備 + (3) 教職員の研修

↓
児童生徒の実像・実物に基づく授業研究の充実!

↓
児童生徒の「変容という事実(量的・質的data + **姿こそ!**)」

↓
<教師の良心(PDCAの日常化) + 地域・社会の期待と希望>

↓
学校の同僚性の向上と地域との協働性の充実

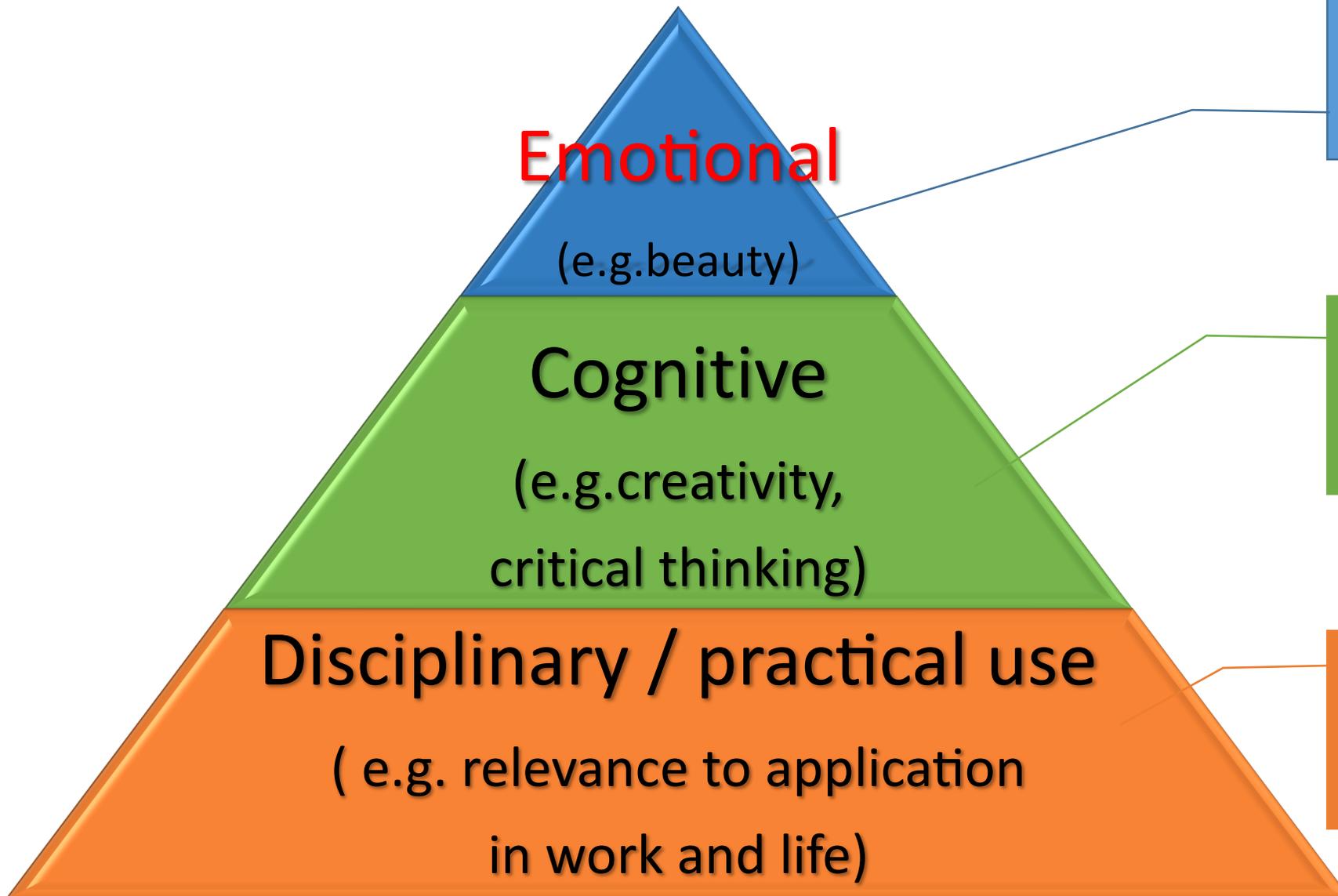
した

組織体としての学校(チーム学校!)

おわりに(2) — これからを切り拓く「探究の学力」 —

- (1) 「学力」概念の転換 = 基礎・基本学力（極めて基礎的な3 R' Sスキル）から、実生活の様々な場面で直面する課題に知識や技能をどの程度活用できるのかというリテラシー（literacy）への転換。
- (2) 「学力」調査の今後 = 読解リテラシー（問題解決能力）、数学的リテラシー、科学的リテラシーから、情報リテラシー、人間関係リテラシー、ファンクショナルリテラシーへ。
- (3) Howard Gardner 『FRAMES OF MIND』の示唆 =
人間の能力は、言語・数学・論理などの限定された知的な側面から、
言語的知能（言語能力）、論理数学的知能（数学的能力）、
空間的知能（空間能力）、身体運動的知能（身体運動能力）、
音楽的知能（音感能力）、
対人的知能（人間関係形成能力）、
内省的知能（自己観察管理能力）、
博物的知能（自然共生能力）へ。

2030年の社会を生きていくために必要な力



価値観を根底に、態度や資質、感情などから構成される「人格」「人間性」。例えば、**美を感じる力**など

下の知識・技能を発展的に活かすための「応用力」や「活用力」。創造力や論理的思考力などに代表される

様々な教科や領域・分野における「知識」と、それを仕事や生活の場面で「**実践的に利用する力(技能)**」



KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY
<http://www.kwansei.ac.jp/>



※本資料の無断での引用・転載・複写を禁ずる。
(C) Shin Sato



関西学院大学
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY